**大阪オリジナルぶどうの愛称募集要領**

**大阪ぶどうネットワーク**

**１　趣旨**

大阪府には100年以上の歴史を有する全国有数のぶどう産地があり、ぶどうの長距離輸送が困難であった時代には大消費地を抱えた利点を活かして全国一の栽培面積を誇っていました。

現在では、大阪府のぶどう生産量は全国第９位、主力品種であるデラウェアの栽培面積は全国第３位であり、近畿圏はもとより全国へ出荷されています。

大阪府の研究機関である（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所（以下、「研究所」）では以前から、味が良く、種の無いぶどう品種の育成を進めており、長年にわたる取組みの結果、平成３０年に「ポンタ」の名前で大阪オリジナルぶどうの品種登録を行いました。

このぶどうは糖度が非常に高く、芳醇な香りがあるだけではなく、栽培時期によって果実の色が紅、黄緑、黄と様々なバリエーションがある、数あるぶどう品種の中でも類を見ない特徴を持っています。

そこで、このたび、研究所・大阪府・市町村・JA・生産者などの関係機関が連携し、親しみやすく愛着が持て、その特徴や魅力を表す愛称を募集してブランド化に取組むこととなりました。

採用された愛称は、ぶどうの販売時のほか、ホームページや印刷物をはじめとした各種広報媒体などで、幅広く活用する予定です**。**

**２　募集内容**

大阪オリジナルぶどうの「（１）愛称」と「（２）愛称のコンセプト」

※別紙「大阪オリジナルぶどうの愛称を募集します！」を参考に、以下の「①ぶどうの特徴」と「②ターゲット・ブランドコンセプト」の観点を反映させてください。

①ぶどうの特徴

　・研究所で品種改良し、品種登録された初めてのぶどう。

・大阪でしか入手できない限定ぶどう（府内で150本のみ（R４年時点）の栽培）。

・糖度20度以上で非常に甘く、濃厚な味わい。

　・フルーティな香りが楽しめる。

　・収穫時期（栽培方法）により果実の色が異なる。

　・種が無く、子どもでも食べやすい。

②ターゲット・ブランドコンセプト

・販売場所：大阪府内の農産物直売所を中心に販売（ネット販売も検討）。

・販売時期：６月下旬～８月下旬。

・主な販売ターゲット：直売所での買い物を楽しむ方々（自家消費用および贈答用）。

・ブランドコンセプト：味や香りにこだわる方でも満足できる、美味しいぶどうで笑顔や幸せを提供したい。

**３　応募の手続き**

応募の手続等は以下のとおりです。１人何点でも応募できます。

（１）応募受付期間

　　　　令和５年５月２４日（水）から令和５年６月３０日（金）まで

（２）応募方法

　　以下のいずれかの方法で応募ください。

　　①インターネット申請による応募

　　　以下のURLに記載の受付フォームに必要事項を入力し、応募ください。

　　　「大阪府行政オンラインシステム」

　URL：<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/a79de8bf-1e90-41e4-a2d8-2c3d90e21a68/start>

　　②メールによる応募

　　　以下のメールアドレスあてに応募書類をお送りください。

メールの件名は「大阪オリジナルぶどうの愛称応募」としてください。

大阪府環境農林水産部農政室推進課地産地消推進グループ

　大阪オリジナルぶどう愛称募集担当　あて

　　　　メールアドレス：CHISAN-CHISHOU@gbox.pref.osaka.lg.jp

　　③郵送もしくは持ち込みによる応募

　　　以下の住所へ応募書類を郵送（当日消印有効）もしくは直接持ち込みのいずれかで応募ください。持ち込みの場合は、平日（月曜日から金曜日まで）の９時００分から１７時００分の間で受け付けます。

 〒559-8555　大阪市住之江区南港北1丁目14番16号　大阪府咲洲庁舎２２階

　大阪府環境農林水産部農政室推進課地産地消推進グループ

　大阪オリジナルぶどう愛称募集担当　あて

　　　電話番号：06-6210-9590

（３）応募書類

　　・申込用紙（別紙１）　　　１部

・愛称応募用紙（別紙２）　１部

応募書類は以下のホームページからダウンロードしてください（郵送による配布は行いません）。

大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/originalbudou/index.html>

**４　応募資格**

・年齢の制限はありません。

※18歳未満の方は親権者等の法定代理人とともに応募ください。

　・個人での応募のみとなり、グループでの応募は出来ません。

・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者」でない者。

**５　選考方法**

・別紙「大阪オリジナルぶどうの愛称募集にかかる審査要領」に基づき審査します。

・「選考委員会」による審査の結果、上位３位を優秀提案者として選定し、最も得点の高い提案を行った応募者を最優秀提案者に選定します。

**６　選考結果の通知**

上位３位までに入賞された優秀提案者に対してのみ、選考結果を個別に通知します（応募者全員への個別の通知は行いません）。

**７　最優秀提案者および優秀提案者へのプレゼント**

　最優秀提案者（得点第1位）：大阪オリジナルぶどうを含むぶどうの詰め合わせセット

　　優秀提案者（得点第2位）：大阪オリジナルぶどうを含むぶどうの詰め合わせセット

優秀提案者（得点第3位）：大阪オリジナルぶどう

（いずれも令和５年８月から９月頃に郵送にてお届け予定です）。

**８　スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 令和５年５月２４日（水） | 愛称の募集開始 |
| 令和５年６月３０日（金） | 応募期限 |
| 令和５年７月上旬 | １次審査 |
| 令和５年７月中旬 | 選考委員会の開催、最優秀提案者の決定 |
| 令和５年７月中旬 | 選考結果の通知（上位３位に入賞された提案者のみ） |
| 令和５年７月下旬 | 愛称の発表 |

**９　応募における注意事項**

（１）提出された応募書類及びデータの返却はしません。

（２）応募に必要な経費については、全て応募者負担とします。

（３）愛称は自作未発表のもので、応募者本人のオリジナルのものとします。（同一愛称を他のコンテスト等に応募していない、又は個人的にも使用していないものに限ります。）

（４）応募された愛称は、第三者が著作権等の権利を有していないものとします。他の農産物の品種名は選考対象になりません。応募愛称に著作権等に関する問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。

（５）応募愛称に関する全ての著作権（著作権法第２７条及び第２８条に規定する権利を含む。）及びこれから発生する一切の権利は大阪ぶどうネットワークに帰属することとします。

（６）採用された愛称については、発表時に採用者の氏名を公表します。

（７）愛称の応募者が未成年の場合は、親権者の同意が必要となります。

（８）採用された愛称以外の応募された愛称の著作権はそれぞれの応募者に帰属します。

（９）今回の募集に際して大阪ぶどうネットワークが応募者から取得した個人情報については、愛称発表時以外にも各種広報媒体において公表することがあります。それ以外の場合はご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。

（１０）愛称を応募された時点で、本要領のすべてに同意いただいたものとみなします。

**1０　本件に関する問い合わせ先**

大阪ぶどうネットワーク

窓口　大阪府環境農林水産部農政室推進課 地産地消推進グループ

大阪オリジナルぶどう愛称募集担当　池田・松井

〒559-8555　大阪市住之江区南港北1丁目14番16号

　　　大阪府環境農林水産部農政室推進課地産地消推進グループ

　電話番号：06-6210-9590

　　　メールアドレス：CHISAN-CHISHOU@gbox.pref.osaka.lg.jp

**別紙１**

**申込用紙**

　令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 | 〒　　　－ |
| （ふりがな）氏　名 |  |
| 年　齢歳 |
| 電 話 番 号 | （携帯電話可） |
| メールアドレス | 　　　　　　　　　＠ |

|  |
| --- |
| 【確認欄】大阪オリジナルぶどうの愛称の応募にあたり、募集要領の内容を確認し、その内容に同意いたします。署名：　　　　　　　　　　　　　　　（18歳未満の場合）保護者署名：　　　　　　　　　　　　　　　 |

＊全てご記入ください。

**別紙２**

**愛称応募用紙**

**添付資料①**

|  |  |
| --- | --- |
| **愛称****（漢字の場合はフリガナもお願いします）** |  |
| **この愛称にした理由（愛称のコンセプト）** |